慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	リカルドオの地代論（五、完）
Sub Title	
Author	小泉, 信三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1924
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.18, No.6 (1924. 6) ,p.787(23)- 807(43)
JaLC DOI	10.14991/001.19240601-0023
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19240601-0023

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

なくするのが全體にとつて賃率の妥當を得しめる所以である。唯、此の場合には、收入過小の場合と異なつて、鐵道は動〻もすれば改訂を躊躇するの風あるを免がれないから、政府は此の點に對する制禦を行ふことを必要とする。收益が特定の限度を超過したる場合には、其の收益をば他の特定の限度にまで減少せしむべしと期待せらるゝ程度に、個々の賃率を引下げることを命じ得るの制度を設けるのは、一個の有效なる手段である。又、公益上必要と認むる場合には賃率の引下を命じ得るの權能を保留し、而して收益過大の場合に賃率の引下を行ふは公益上から見て必要なものであると解釋して右の權能を行使するの途を取ることは、制禦の範圍に伸縮力があつて、若し適當に運用する場合には前者よりも一層有效なる手段となるであらう。

何れにしても、鐵道賃率をして眞に妥當たらしめむが爲めには、其の制定を全然鐵道業者の自由のみに委することは出來ないのであつて、そこに、國家の指導と後援と制禦との必要が生ずるのである。

リカルドオの地代論（五完）

小泉信三

十七

二年後に出でたる「經濟學及び課稅の原理」も、上記 Influence etc. 中に說かれたる分配理論を其骨子とす。此書の序文に曰く、「土地生產物は……社會の三階級、即ち土地の所有者、其耕耘に必要なるストック又は資本の所有者及び其勞働に依て土地が耕さるゝ勞働者の間に分配せらる。……此分配を左右する法則を決定するは經濟學の主要問題なり」と。而して此の主要問題は、幾ど全く地代理法に由つて解決せらる。Ricardo が說く所を見れば、地代の何故に發生增加するかと、是が爲めに得喪するものの誰なるかとを明にする外には分配論上の重要問題殆ど存せずと謂ふも不可なきなり。

Ricardo は Adam Smith より出發して其價値論の推究を進めたり。Adam Smith が、原始未開の社會に於ては貨物獲得に要する勞働量間の比例が其の相互交換の規

則たるべき「唯一の事情」たるが如しと謂ひたるは、Ricardoの賞讃を博し得たる所なれども、彼れが此標準を以て終始せずして、別に價値の尺度を求めて、一貨物と交換せらるゝ勞働量、又は穀物量を以て此に充てたるは其の承服せざる所なり（抽稿「リカルドォの價値論」本誌第十六卷第三號七六頁以下）。Ricardoは、資本の蓄積、土地の占有の以前と以後とを問はず、物の價値は常に直接間接其物の生産に費されたる勞働量之を決すとの原理を以て一貫せんとするものにして、彼れが價値の一般原則を述べ、次で勞働品質の異同と是に基づく報酬率の異同が貨物の相對價値を動かすものにあらざることを述べたる後「予が第四頁に掲げたる Wealth of Nations よりの抜鈔によりて、讀者は、見るべし。Adam Smith は諸物獲得に必要なる勞働量間の比例は其の相互交換に對する規則を供し得べき唯一の事情なるの原則を充分承認したるも、猶且其適用を『資本の蓄積及び土地の占有に並びに先だつ始初蒙昧の社會狀態』に限れることを。宛も利潤と地代との支拂はるゝ場合、それが貨物の生産に必要なる勞働量其物と離れて、其の相對的價値に多少の影響あるものゝ如くに」。と謂へるは、（Principles 1st ed. p.16）言裡に是れを非とするの意を含めることを感せしむ。而かも彼れは、利潤の變動が貨物交換比例に及ぼす影響を考察して、究局投下勞働量の外に猶ほ價値を動かす原因ある事を承認するの已むなきに至れり。曰く「されば資本の蓄積は、樣々の産業に投下せらるべき固定資本と流動資本との比例に異同を生ぜしむることに依り、又斯る固定資本に長短一ならざる耐久力を附與することに依りて、社會の始初狀態に於て普く適用せらるゝ規則に對しての重要なる修正を輸入す」と（ibid p.48）。Ricardo は始め、資本蓄積の前と後とを問はず、貨物の價値を支配する法則の終始單一なることを説明せんと欲したるものゝ如くなるも、其考究を重ねたる後に、到達したる結論は、その始めに期したる所のものと違ひて、資本蓄積の前後に於て價値の原則一ならざること、即ち却てTorrensが謂へる如く、Adam Smithが勞働量價値を測定すとの原理を原始未開の社會に限れるは細心にして當を得たること（本誌第十六卷第四號五五頁參照）を、事實上承認せざること能はざるに至れるなり。

十八

資本の蓄積が價値に及ぼす影響は斯の如し。「殘る所は、……土地の占有及び其結果たる地代の發生が、生産に必要なる勞働量と獨立して、貨物の相對價値上に果

して變動を來すべきや否やを考察すること是なり」(Works p. 34)。地代とは何ぞや。Ricardo は Influence etc. 中に謂へる事を僅に改めて「地代は土地の生産中、土地の本原的にして不可滅なる力の使用に對して地主に支拂はるゝ部分なり」と謂へり (ibid. p. 34)。此の意味に於ける地代は、土地に投ぜられたる等量の資本勞働の收益に差等ある處には必ず發生し、而して地代額は此の收益の差額に由つて決定せらる。今 Ricardo に從へば、土地に投下せられたる資本勞働の收益に差等ある場合に三あり。資本勞働の投ぜらるる土地に肥瘠の別ある場合、肥瘠の別なきも、位置の便否を異にする場合、及び既耕の土地に對して、增收を得んが爲め、更に累ねて資本勞働を投下するも、收益增加の比例、投費の增加に及ばざる場合、別言すれば收獲遞減法則の作用現るゝ場合即ち是なり。而して此の三個の場合の起るは、何れも人口增加の爲め、穀物に對する需要量に伴ひて增進するの結果にして、國土新しく人口稀薄にして、肥沃豐饒なる土地到處に有る場合には土地の使用に對して地代の支拂はるゝことなきこと猶ほ空氣水甚他の無限に存する天與物に對して代價の支拂はるゝことなきに同じ。然るに、人口漸く增加して、位置最も便にして地味取も肥えたる土地のみの耕耘を以てしては、充分の食料を產出すること能はざるに到るや、茲に或は地味の劣り、或は位置の不便なる新地に耕耘を及ぼすか、或は既耕の土地に對して、相對的減收を顧みずして、更に累ねて資本勞働を投下するの已むべからざるに至る。此の三個の場合は、互に不可離の相關關係に立てり。若し土地收獲遞減法則なるもの存せずんば、人は最良地に無限に資本勞働を投下して、敢て耕耘を地味又は位置の上に於ける劣等地に及ぼすことなかるべく、又地味若しくは位置の上の優劣なくんば、人は敢て相對的減收を忍びて更に資本勞働を既耕の地に累ね投ずることなかるべきを以てなり。若し斯の如くならば、地代は生ずべきの理なし。「若し一切の土地にして同質ならんか、若し一切の土地にして量上に無際限にして質上に均一ならんか、その位置上に特殊の長所を有するにあらざる限り、其使用に對して何等の代價を徵課すること能はざるべし。されば抑も地代が土地の使用に對して支拂はるゝことあるは、土地が量上に無限ならず、質上に均一ならず、人口の增加に連れて地味劣れる土地、又は位置比較的利ならざる土地の耕耘に召さるゝことあるが爲めのみ」(Works 35-6)。

斯くの如く土地に投下せられたる資本勞働の收益に差等あるも、「利潤率には二率あるべき理なし」(p. 37) 是れ地代の生ずる所以なり。即ち均一ならざる土地收穫より均一率による利潤を控除したる剩餘は即ち地代を構成するの理たるなり。

Ricardo が此理を例證すること下の如し。假に第一第二第三級の土地ありて、之に等量の資本勞働を投下する時は、各〻穀物百、九十及八十クォタアの純收穫を擧ぐるものとせよ。人口に比較して沃地豐富にして、僅に第一級地をのみ耕すの必要ある新國土に於ては、純收穫は悉く投下資本に對する利潤として耕作者に歸屬すべし。然るに人口增加して第二級地をも耕すの已むべからざるに至るや、地代は直ちに第一級地に發生すべし。蓋し此場合には、農業資本に對して二個の利潤率あるか、或は十クォタア又は十クォタアの價値は、或他の目的の爲め、第一級地の收穫より控除せらるゝか、孰れかならざるべからざるを以てなり。第一級地を耕す者が土地所有者なると、或は他の何人かなるとを問はず、此の十クォタアは等しく地代を構成すべし。第二級地の耕作者は、第一級地を耕して地代十クォタアを支拂ふも、依然第二級地の耕作を繼續するも、其資金を以て得べき結果は同一なるべきを以てなり。耕作が第三級地に及べる時、第二級地の地代の十クォタア若くは十クォタアの價値ならざるべからざると同時に、第一級地の地代の二十クォタアに騰貴すべきの理は、同樣にして之を示すことを得べし。第三級地の耕作者は、第一級地の地代として二十クォタアを納付するも、第二級地の地代として十クォタアを納付するも、全く地代を納付せずして第三級地を耕すも同一利潤を收むべきを以てなり。

又耕作を劣等地に及ぼすことなく、既耕の地に累ねて資本を投下する場合に就ては、假に一借地人ありて、一千磅の資本を以て、其土地より小麥百クォタアを收穫し、第二の一千磅を以て、更に八十五クォタアの增收を得べしとせば、地主は小作期限の到來に際して、地代の追加として十五クォタア、若しくは此に相當する價値を納付することを餘儀なからしむるの權力を有すべし。利潤率に二率あるべきの理なきを以てなり。彼れが其の第二の一千磅に對する收益の、十五クォタア減少することに甘んずるは、此資本の爲めに是よりも有利なる用途を發見すること能はざるを以てなり。普通利潤率は此比例にあるべく、若し當初の小作人にして、之

を拒否せんか、他に此利潤率を超過する餘剰を喜んで悉く地主に交附する者あるべきを以てなり。(ibid. 36-7)

上述の如く等量の資本投下に對する土地收穫に差等ありて、而かも利潤率は二なきを以て、收穫の差額即ち地代を構成すといふは、當然最後に耕されたる土地、若しくは最後に土地に投ぜられたる資本は、地代を生せざることを意味す。これ Ricardo が推究の到達する最重要なる結論の一なり (In this case [of capital and labour being employed on land already in cultivation] as in the other [case of capital and labour being employed on lands of different quality] the capital last employed pays no rent, p. 37)

十九

此結論よりして、地代は價格構成要素に入るものにあらずとの結論當然演繹せらる。Ricardo は其價値論の章に於ては、物の價値は生産上に費さるゝ勞働量之を決すとの原則に幾多の制限を加へ、究局此原則の直ちに行はるゝ範圍を大に局限したれども、爾餘の諸章に於ては、依然當初の原則を守りて、土地生産物の交換價値も亦た「爾餘一切の貨物の交換價値と同樣に、之を生産し、且つ之を市場に齎す爲め始めより終に至る迄、樣々なる形態に於て必要なる全勞働量に由つて整定せらるべしと謂へり。然れども同一貨物を生産する者は、其技術の優劣、境遇の利不利なるが爲め、必しも均しく同一量の勞働を之に費すものにあらず。此理は、地味の肥瘠と收穫遞減法則との動かし難き土地の生産物に就て、殊に著し。此場合、交換價値を決する勞働量とは、果して沃地に於ける比較的輕少の勞働量なるか、瘠地に於ける比較的多大の勞働量なるかの疑問を生ず。而して Ricardo が意味する所は、現に耕さるゝ最瘠地に於ける最大の勞働量なり。曰く、「一切貨物の交換價値は、その製造品なると、鑛産物たると、土地産物なるとを問はず、常に生産上特殊の便宜を有する者が專にする、甚だ有利なる事情の下に於て其生産を行ふに足るべき比較的尠少の勞働量に由て左右せられずして、何等斯る便宜を有せざる者、最も不利なる事情の下に生産を繼續する者が必ず其生産に投ずべきより、大なる勞働量に由て左右せらる」。故に人口の增加に連れて、資本勞働の漸次劣等地に投下せらるゝや、當に比較的優等地の所有者に地代として收得せらるゝ穀物量逐次增加するのみならず、同時に穀物一定單位量の價値騰貴す。今 Ricardo が掲ぐる (ibid. p. 44 n.) 數字

に據つて、地代穀量と地代の價値との比例を示さんか、假に或土地に十人の勞働を投下するときは收穫は小麥百八十クオタアにして、其價値一クオタア四磅、即ち合計七百二十磅なるものとせよ。今次に同量の勞働を同面積なる第二級地に加ふる時は、百七十クオタアの收穫を擧げ得るものとせば、穀價は（170：180＝£4：£4-4-8の計算に由り）四磅四志八片なるべし。更に續いて、同量の勞働を同面積の次位の土地に投じて、順次各百六十、百五十、百四十クオタアの收穫あるものとせば、穀價は順次一クオタア四磅十志、四磅十六志、五磅二志十片に騰貴すべし。今假に第三位の土地耕さるゝ場合を取りて見れば、最良地所有者の收むる地代は、穀二十クオタアにして、之を貨幣價値に換算すれば（20×£4－10－0＝90）、九十磅、第四位の土地耕さるゝ場合には地代は穀三十クオタア、換算價値額百四十四磅、第五位の土地耕さるゝときは穀四十クオタア、價値額二百五磅十三志四片となるの理なり。即ち地代穀量は百、二百、三百、四百の比を以て增加するに對して、地代價値額は百、二百十二、三百四十、四百八十五の比を以て增加するものなり。然れども、地代が地代を收得せることは、以て穀價騰貴の原因となすべからず。地代は穀物生産の困難增進の爲めに發生騰貴し、而して穀物の價値を決するものは、既述の如く、地代を生ぜざる最劣等地に於て（若しくは地代を生ぜざる資本部分を以てして）其生産に投ぜらるる勞働量なるを以てなり。故に謂はく「穀價高きは地代支拂はるゝが爲めにあらずして、穀價高きが故に地代支拂はるゝなり」、「若し穀價の高きは、地代の原因にあらずして、其結果なりとせば、價格は比例的は地代の高低に影響せられて、地代は價格の一構成部分たるべしと雖も、穀物價格の支配者たるものは、最大の勞働量を以て生産せられたる穀物にして、地代は毫末も其價格の構成部分として參入せず、又すること能はざるなり」。「原料は大多數貨物の構成に參加す。然れども此原料並に穀物の價値は、資本中、最後に土地に投下せられて、地代を支拂はざる部分の生産力の度に由て左右せらる。故に地代は、貨物價格の構成部分にあらざるなり」と假に地主が其地代の全額を放棄するも、穀物價格は毫も低減せらるゝものにあらず。（pp. 39, 40, 41）地主にして此擧に出づるも、現耕最劣等地に於ける生産上の必要勞働量は、爲めに減少することなきを以て、此は單に農業家の或者をして地主たる貴族の如き生活を營ましむるに終らんのみ（p. 39）。

二十

上述の理に基づきて、Ricardoは「地代は價値の創造なるも……富の創造ならざる」こと、地代は自然の鄙吝より生じて、其仁惠より生ぜざることを論斷す。其意は肥沃なる土地の無限に存する時は、地代生ぜず、人間の勞働に對する自然の報酬漸く減少するに及びて、始めて比較的肥沃なる土地に地代生ずることを謂ふに在るなり。謂へらく、地代を生ずる土地の性質を以て、其長所となすの説あるは奇となすべし。「土地が地代の形態に於て供する餘剰生産物にして、利益と目すべきものならば、毎年新に建造せらるゝ機械の、舊機械よりも効程劣れるは望ましき事なり。そは啻に此機械を以て製造せられたる財のみならず、王國内爾餘一切の機械を以て製造せられたるものの交換價値を一層大ならしむべく、而して凡て最も生産的なる機械を有する者に地代支拂はるべきを以てなり」。「自然の勞働は、其の爲す所多きが爲めに報償を受けずして、其の爲す所尠きが爲めに報償を受く。自然は其贈與に鄙吝なるに比例して、其勞働に對して大なる價格を强求す」。（p. 39, 39n.）

二十一

上方述べ來れる地代論は、當然本稿の始めに掲げたる Adam Smith の地代説と相容れざる所多し。Ricardo の見地よりすれば、Adam Smith の、地代は賃銀利潤と俱に價格の高低を決すとの説、並に食物生産に充てらるゝ土地は必ず常に地代を生ずとの斷定は、俱に之を容認すべからざるなり。故に謂はく、「Adam Smith が　：貨物の交換價値を左右せし本來の規則、即ち依て以て貨物が生産せらるゝ比較的勞働量が、土地の占有並に地代支拂の爲めに變更せらるゝことあるべしと想像せしは、斷じて正しからず」と。（p. 40）Adam Smith の、食物生産に供せらるゝ土地は、投費と普通利潤とを償ふ以上に、必ず地代となるべき餘剰を生ずとの斷定の、證明甚だ薄弱なることは筆者も少しく之を論じたり（本誌第十八卷第一號五二頁以下）。Ricardo は Smith の、諾威及び蘇格蘭の荒蕪最も甚しき原野と雖も猶ほ牧場として用ゐるに堪え、其飼畜の乳と繁殖とは、啻に牧夫を養ひ、牧畜者の資本に對する利潤を償ふのみならず、更に地主に對して若干小額の地代を剩すに足ると謂へる句を引用したる後、之を評して謂へらく、是に就ては予は疑念を抱くことを許さるゝならん。予は信ず、文野を問はず、凡ての國に於て、之に投せられたる資本と其國普通の利潤とを併せ償ふ以

上に生產物を生ずること能はざるが如き品質の土地今も猶ほ存することを。亞米利加に於ては吾等は皆其の然ることを知れり。而かも地代を左右する原則の、彼の國に於けると歐羅巴に於けるとに由りて異なることを主張するものなし。假りに英蘭土に於ける耕耘進歩して、現在既に地代を生せざる土地の殘れるものなきに至れりとするも、斯る土地は前には必ずありたること疑ふべからず。又斯る土地の有無は、此問題に取りて必しも重要事にあらず。奈何となれば、その古き土地に投ぜらるゝと、新しき土地に投ぜらるゝとを問はず、苟も大不烈顛内に於て、土地に投下せられたる資本にして、僅にストックの回收と普通利潤とを生ずるに過ぎざるものあらば、理は正に同一なるを以てなり。假に一農業家ありて、小作契約を結び借入れたる土地に一萬磅の資本を投入したりとせば、そは農產物の現在價格を以てすれば、投費を償ひ、地代を納めて、而して普通利潤の收め得らるべきを知るを以てなり。之に一萬一千磅の資本を投ずることは、最後の一千磅の投下が、資本の普通利潤を齎すにあらずんば、彼は之を敢てせざるべし。此の後の一千磅を投ずべきや否やの計量に於て、彼れは特に追加地代を納むるの要なきを知るを以て、その考慮する所は、生產物の價格が果して出費と利潤とを償ふに足るべきや否やの一事是のみ。小作期間の滿了に際しても、其地代を引上げらるゝことなかるべし。奈何となれば、若し地主にして、此の一千磅の追加が投下せられたるの理由を以地て、代を要求すべしとせば、彼れは之を撤回すべきを以てなり。之を此土地に投下するも、彼れは、他に投下することに依りて收め得べき普通利潤を收むるに過ぎざるを以て、農產物の價格が更に一層騰貴するにあらずんば、即ち普通利潤が下落するにあらずんば、此に對して地代を支拂ふこと能はざるなり。Adam Smith の博大なる心意にして此事實に注がれんか「彼れは地代が原產物價格構成部分の一たることを主張せざりしならん。價格は常に全く地代を支拂ふことなき此の資本の最終部分が獲得する收益の左右する所たるを以てなり」。(pp. 197-8)

Adam Smith が鑛山地代に就て說く所は、Ricardo の悉く同意する所なり。たゞ Smith が、普通地代は、鑛山地代と異なる法則に由て支配せらるゝものとなし「地表の所有地にありては然らず。其生產物の價値も其地代の價値も、俱に其絕對的產出力に比例して其相對的產出力に比例せず」と謂ふの理は Ricardo の解せざる所なり。蓋

しRicardoの所見を以てすれば、假に或土地の産出力如何に多大なるも、食物に對する需要は、優に此の肥沃地の耕作のみを以て之を充たすに足りて、産出力劣れる土地に耕耘を及ぼすの必要あらざる時は、地代は全く支拂はるゝことなく、又其の産出力に増減なきも、是より一層劣れる土地を耕作するの必要避け難きに至る時は、地代は自ら此土地に生じ、新に耕耘せらるゝ土地の産出力愈劣少にして、地代は自ら愈々騰貴すべきを以てなり。されば謂はく、「生産物中土地の地代として支拂はるべき部分を決するものが、其相對的産出力なることは、鑛山の生産物中鑛山地代として支拂はるべき部分を決するものが、其相對的産出力なることと等しく確實なるにあらずや」と(p.199)。

二十二

地代は土地の絶對的生産力より生ずして、其相對的生産力より生ずといふは、Ricardoの地代説の最も重きを措く所なり。地代にして土地の絶對的生産力より生ずるものならば、土地生産力の増進は、地代を増進せしめずんば已まざるべく、例へば、新技術の應用によりて、一般に耕作費を節約するの方法案出せられんか、地代は爲めに増進せざるべからざるの理なり。然れども、Ricardoが説く所は、正に其反對に出づ。渠に從へば、農業技術の改良は地代を下落せしむるか、或は少くも其騰貴を抑制するの原因たるなり。乃ち彼れは、資本の減少が地代を下落せしむべきの理を述べたる後「然れども一國の富と人口とが増加したる場合に、若し是に伴ひて著しき農業上の改良行はるゝものあらば、同一の結果生ずべし」と謂ひ、之を例示して、假に一定人口を養ふ爲め、一百萬クオタアの穀物を要し、而して此穀物は、第一第二第三級の土地に産せらるゝものとし、而して後に至つて、農業上の一改良行はれたる爲め、第三級地を耕すことなく、第一第二級の土地のみを以て之を産出することを得るに至りしとせば、直接の結果は、必ず地代の下落なること明白なり。奈何となれば、然る時は、第三級地の代りに第二級地は何等の地代を生ずることなくして耕さるべく、第一級地の地代は第一級地と第三級地との收穫の差たらずして、僅に第二級地と第一級地との收穫の差に過ぎざるべきを以てなりと謂へり(p. 41)。

地代が土地の絶對的生産力に由つて決せらるゝものなりとせば、地代の發生増加は直ちに富の創造増加を意味すべく、Adam Smith及びMalthusの所説は、屢々此に

歸着す。是れ Ricardo の極力駁擊する所なり。此點に於ける Malthus, Ricardo の見解の相違は既に前段（本誌前號四七頁五五頁參照）之を述べたるを以て、茲には Malthus の地代説を評したる Principles 第三十二章より特色ある兩三句を引用すべし。渠は Malthus の地代の本質を論ずる小冊子より、その Sismondi, Buchannan の説を地代に過酷なるものとなすの言を拔き、その Buchannan に與みして Malthus と所見を異にする旨を記せる後、論じて下の如く謂へるなり。「予は既に地代を論ずるに當つて、此問題に對する卑見を開陳したるを以て、茲には地代が、予の解する意義に於て、價値の創造なるも富の創造にあらざることを附加するに止めんとす。穀物の價格にして、其の何れかの部分を生産する上に於ける困難の爲めに、一クォタアヂ四磅より五磅に騰貴せんか、一百萬クォタアヂの價値は、四百磅ならずして五百萬磅たるべく、而して此穀物は、啻に、より多くの貨幣と交換せらるゝのみならず、又有ゆる貨物のより多くの量と交換せらるゝを以て、其所有者は、より大なる價値額を有すべく、而して他に何人も之が爲めに、より少くを有する者なきを以て、社會全體は、より大なる價値を有すべく、此意味に於て地代は價値の創造たるものなり。然れども、此價値は全く名義上のものなるを以て、富、即ち社會の必要物便宜物及び享樂物に何物をも加ふることなし、吾人は正に同量の諸貨物を有するに過ぎず、又前と同じ百萬クォタアヂの穀物を有すべし。然れども、其の價値の一クォタアヂ四磅ならずして五磅なるの結果は、穀物及び諸貨物の價値の一部分を、其舊所有者より地主に移すことにあるべし。されば地代は、價値の創造なるも、富の創造にあらず。そは一國の資力に何物をも加ふることなし。そは此國をして艦隊と軍隊とを維持することを能くせしめず、奈何となれば、若し土地の品質一層優良にして、而して同額の資本を地代を發生せしむることなくして使用することを得んか、此國の自由に處分し得べき資力は一層大なるべきを以てなり」（p. 244）「若し一定耕地に就きて、土地の産出豐富なるに比例して地主に全收穫のより大なる部分交附せらるべしとせば、Malthus 氏が説の當を得たることは疑なからん。然れども事實は之に反す。最も肥沃なる土地のみ獨り耕さるゝ時は、地主は全收穫の最小部分、並に最少價値を收む。全收穫に對する地主の分前、及び其の收得する價値の俱に累進的に增加するは、增殖人口を養はんが爲め劣等地が要求せらるゝに及んで、始めてある事なるなり」。（p. 246）

Ricardo が地代の、土地の絶對的豐度に由りて決せられざることを力説することは右の如し。然れども、地代は素と耕耘の爲めの投費に超過する餘剰より成るものなれば、若し一定地の收穫にして、農夫其人を養ふにも足らざる時は、地代は到底發生すべきの理なし。此意味に於て地代は、Ricardo の立場よりするも、一定程度の絶對的豐度を必要條件とすること明なり。たゞ彼れは、土地の絶對的豐度は、地代の發生を可能ならしむべき豫備要件たるも、直ちに地代其者の有無高低を決するものにあらざることを主張するものなり。「豐度極めて低き土地は、決して地代を生むこと能はず。中位の豐度を有する土地は、人口增加すれば、之をして中位の地代を生ましむることを得べく、豐度高き土地は高き地代を生ましむることを得べし。然れども高地代を生むことを得べきは、一事にして、現に之を納むる事は更に別の一事なり」と爲すものなり（p. 247）。

Ricardo の地代論とその Adam Smith 及び Malthus の所説と異なる所とは、略ぼ右述の如し。然らば是に對しては如何なる批評を加ふべきか。思ふに地代論に對する批評の最も有力なるものは、最後に土地に投ぜられたる資本は普通利潤を擧ぐるに止まりて、地代を生ぜず、との命題を覆へさんとする絶對的地代論と、地代論の適用を受くべきは、獨り地代に限らるべきにあらずとなす地代法則擴張論となるべし。此批評の如何なるものなるかと、其當否如何とは次に稿を改めて論ぜんと欲する所なり（完）